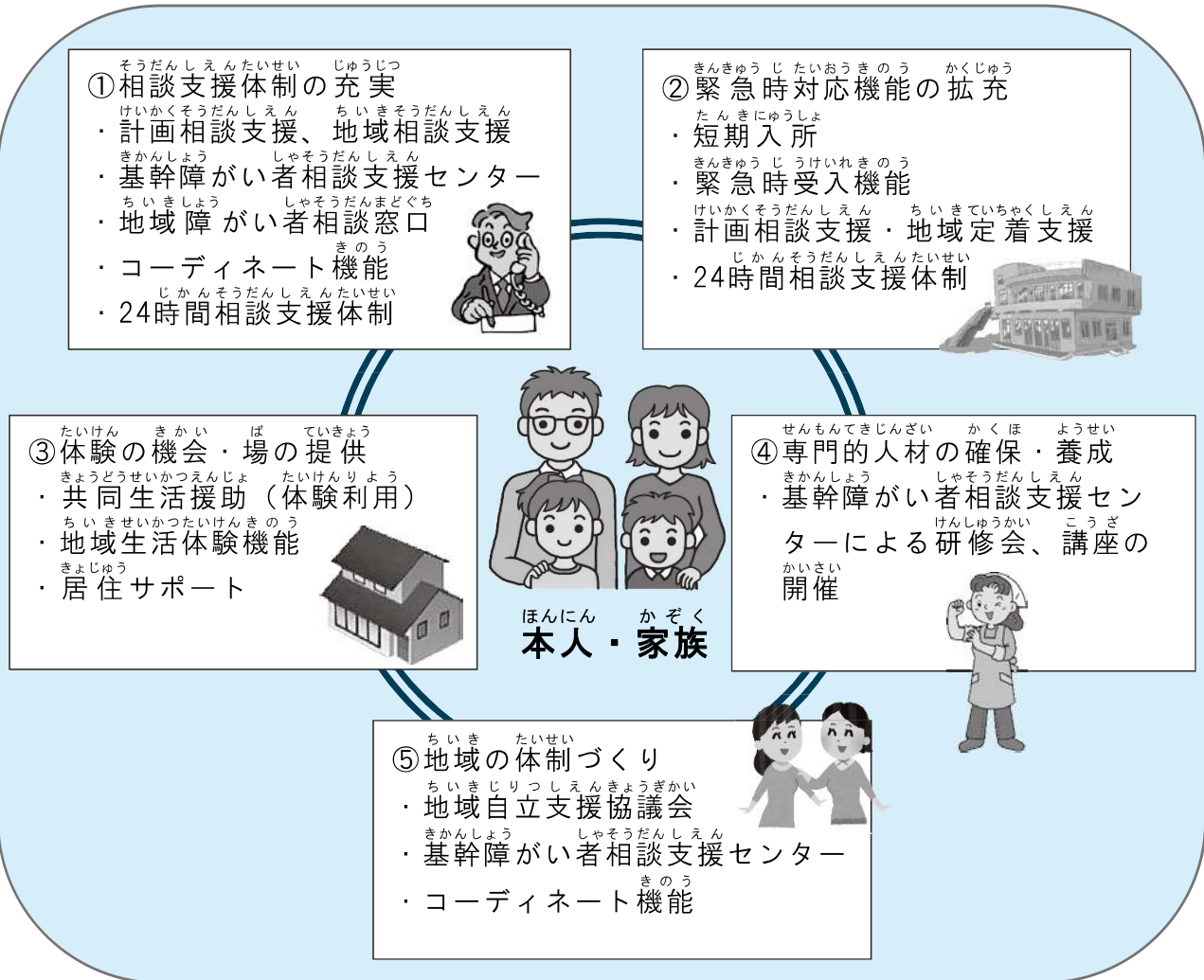


3 第6期計画の目標値

【会津若松市地域生活支援拠点等の面的整備のイメージ】(主な機能)



親亡き後を見据えた支援を目的に面的整備を推進してきた地域生活支援拠点等の機能のさらなる充実を図るため、相談支援機能の再構築、短期入所事業所の協力による緊急時対応機能の拡充、より気軽に地域生活を体験できる場の検討等を行います。

また、それらの運用状況の検証等を年1回以上行うことで地域生活支援拠点等のより効果的な運用、機能のさらなる充実を図ります。

だい き けい かく もく ひょう
【第6期計画目標】

	くにもくひょうち 国目標値	しもくひょうち 市目標値	びこう 備考
ちいきせい かつしえん 地域生活支援 きよてんとうせいびすう 拠点等整備数	いじょう 1つ以上	ちいきせい かつしえん 地域生活支援 きよてんき のうとう 拠点機能等の めんてきせいび 面的整備の すいしん きのう 推進、機能の じゆうじつ さらなる充実	そうだん しえん たいせい さいこうちく ・相談支援体制の再構築 きんきゆう じたいおき のう かくじゆう ・緊急時対応機能の拡充 たいけん きかい ば けんとう ・体験の機会・場の検討 せんもんてきじんざい かくほ いくせい ・専門的人材の確保・育成 ちいき たいせい ・地域の体制づくり
ちいきせい かつしえん 地域生活支援 きよてんとう けんしょう 拠点等の検証	ねん かいじょう 年1回以上	ねん かいじょう 年1回以上	ちいき じりつ しえん きようぎかい ・地域自立支援協議会

くに ししん すうちもくひょう
※国の指針における数値目標

れいわ ねんとまつ あいだ かくしちょうそんまた かくけんいき いじょう ちいきせい かつしえん きよてん
令和5年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点
とう かくほ きのう じゆうじつ ねん かいじょううんようじようきよう けんしょうおよ けんとう
等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討
することを基本とする。

4 目標達成に向けた取組

○相談支援体制の再構築

障がいのある人が地域で安心して生活できるよう24時間対応できる相談体制を継続しつつ、親亡き後を見据えた相談支援機能を含めた重層的な相談支援体制の再構築を進めます。

○緊急時対応機能の拡充

介護者の急病等で支援が受けられない場合などの緊急時に対応する機能を拡充するため、短期入所事業所に協力を呼びかけ受入先の拡大、緊急時の連絡調整を行う体制の充実に努めます。

○体験の機会・場の検討

親元を離れた地域生活を体験できる場として、より気軽に利用できるよう機能充実に向け検討します。

○専門的人材の確保・養成

基幹障がい者相談支援センターの研修等を継続して実施し、相談支援専門員の支援の質の向上に取り組めます。

○地域の体制づくり

地域自立支援協議会において地域課題について、継続して協議等を行い、地域における関係機関の連携を強化し、障がいのある人が地域で安心して生活できる体制づくりを推進します。

また、親亡き後に支援が必要な障がいのある人が、地域で安心して生活を継続できるよう、コーディネートする機能の強化を図ります。

○地域生活支援拠点等の検証等

地域生活支援拠点等のより効果的な運用、機能のさらなる充実に努めるため、地域自立支援協議会において運用状況の検証等を行う場を設け、年1回以上の検証等を行います。